

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先にも働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（サプライチェーン全体の情報共有や見える化により業務効率向上を推進、取引先のテレワーク導入支援等）
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、サイバーセキュリティ対策の助言等）
- c. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）
- d. 人権の尊重、法令遵守したサプライチェーン構築
- e. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等）

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他

当社は「オークマの企業理念」のもと、社員全員がオークマと共に歩むすべての人々の幸せを実現すべく活動しております。また、当社の全ての部門は、取引先各社を当社と共に成長し発展する重要なパートナーと捉え、人権を尊重し、法令を遵守し、サプライチェーン全体が持続可能かつ健全であるよう取引先との関係強化に努めております。

2023年4月17日

(2024年5月6日更新)

(2025年3月5日更新)

(2026年3月12日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

オークマ株式会社

代表取締役社長 家城 淳